

仕様書

スタートアップ支援部

1. 件名

我が国におけるディープテック・スタートアップエコシステム構築に向けたオープンイノベーションの推進に係る検討事業

2. 目的

NEDOは、「スタートアップ育成5カ年計画」に記載の大きな目標の実現に向けて、事業化・社会実装に向けて積極的な研究開発に取り組むアーリー期までのディープテック・スタートアップを対象とした「ディープテック・スタートアップ支援基金／ディープテック・スタートアップ支援事業」（以下、「DTSU事業」という）を2023年3月末から開始し支援を実施しています。

ディープテック・スタートアップが、革新的な技術の事業化・社会実装に取り組んだ成果として、製品・サービス等が適切な市場（顧客）のニーズを満たすことで当該市場に受け入れられ、事業を拡大しながら持続的に収益を得られる状態こそ、期待されるシナリオです。これを達成するためには、NEDOが行っているディープテック・スタートアップ支援施策の現状を踏まえた上で、我が国のディープテック・スタートアップが上記のシナリオをより多く実現できるよう、実施すべき伴走支援の取り組みを拡充していく必要があります。

具体的には、起業前の段階から、ディープテック・スタートアップとしてミドル期（エクスパンション期）、更にはレイターペリオドまで事業を拡大させていく成長プロセスを見据えて、適切なタイミングでの資金支援を行い、それによる実態を伴った企業価値の増大並びにユニコーン企業の創出を大きく促進するとともに、ディープテック・スタートアップが有する革新的な技術の確立・事業化・社会実装を実現し、ディープテック・スタートアップの事業成長及びそれらに伴う新たな付加価値の創出をグローバル市場も視野に入れて加速させなければなりません。

ディープテック・スタートアップの事業成長・拡大においては、ディープテック・スタートアップが有しない経営資源等を有する事業会社と適切に関係構築・連携することが重要です。NEDOが運営事務局を務めるオープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（以下「JOIC」）は、民間事業者の「オープンイノベーション」の取組を推進するとともに、「ベンチャー宣言」を実現することにより、我が国産業のイノベーションの創出及び競争力の強化に寄与することを目的として設立された組織です。JOICは、これまでに、「オープンイノベーション白書」を3版にわたって発刊し、我が国に於けるオープンイノベーションの現状を可視化するとともに、オープンイノベーションによって一定の成果をあげた先行民間事業者による取組事例の周知や、62回のNEDOピッチや71回のワークショップ、セミナー等を実施し、広くオープンイノベーションの周知・浸透や行動・実践に対する機会の創出を担ってきました。JOICは、ディープテック・スタートアップの革新的な技術の事業化・社会実装に取り組んだ成果について、資金調達や事業会社等との外部連携等によりオープンイノベーションを推進し、具体的なビジネスを創出すること支援します。

本事業では、DTSU事業と同時並行に実施する伴走支援として、ディープテック・スタートアップによる技術シーズからエグジットまでの事業成長及びそれらが有する革新的な技術の確立、資金調達や外部連携等の取組、事業化・社会実装を加速するための事業会社とのオープンイノベーションの推進に向けた、我が国におけるディープテック・スタートアップエコシステムの構築を促進することを目的とします。

具体的には、JOICが果たしてきた機能・役割等を発展的に維持することに加えて、グローバル展開を見据えたディープテック・スタートアップを起点とした革新的な技術の社会実装や既存の事業会社を巻き込んだオープンイノベーションをより一層推進するための環境づくりの契機となることを意図するものです。

3. 内容

以下に示す内容を実施していただきます。

また、対象実施項目において、特にNEDOが期待するKPIを設定しますので、KPI値を上回るよう各実施内容を設計してください。

項目番号	KPI項目	対象	KPI値
3. 1. 1	NEDOピッチ	ディープテック・スタートアップと事業会社とが面談等により接点をもった件数	各ピッチ平均3件以上
3. 1. 2	NEDO ドリームピッチ	合計参加人数	60名以上（各回平均20名以上）
3. 1. 3	NEDOプライベートピッチ	ディープテック・スタートアップと事業会社とが接点をもった件数	各回平均2件以上
3. 1. 4	セミナー・ワークシヨップ等	合計参加人数	100名以上（各回平均20名以上）
3. 2. 1	事業会社のロングリストの作成	事業会社数	100社以上
3. 2. 2	NEDO事業者の整理・分析	関係構築、連携に向けてモニタリング（実証）	4社（うち2社は本事業期間中）
3. 3. 2	新規会員の獲得	合計人数	100人以上
3. 3. 4	情報発信・広報の実施	情報発信・広報の掲載数	30本以上
3. 3. 6	JOICのホームページへの掲載コンテンツの修正・作成及び更新	JOICのホームページへの記事掲載またはプレスリリース等の掲載数	30本以上

※事業会社との連携実績に係るKPI値については、達成が望まれる目標ではあるが、伴走支援先のディープテック・スタートアップの事業の進捗状況等を踏まえた支援を実施することが大前提となる。

3. 1. 各種イベント等の実施

下記に列挙するイベント等の企画・開催・運営等を実施してください。

開催方法は、現地開催、ハイブリッド開催を効果的に組み合わせて提案してください。その際、Webページや電子媒体、情報発信媒体等を活用しディープテック・スタートアップ各社のビジネス創出につながる参加者の発掘に注力し、NEDOが持つネットワークやJOIC会員に限定せず、より広範で積極的な広報手段を提案するとともに、検討・試行してください。また、イベント等の実施のみを目的とすることなく、イベント実施前後におけるフォローアップと、特にイベント実施後の行動のトレースに注力し、上記のKPI達成に資する取り組みをご提案ください。

なお、実施回数・規模については、対効果を鑑みた理屈が立つ場合は、数値を追うものではなく代替企画等を提案できることとしますが、実施にあたってはNEDOと協議の上変更できることとします。

応募にあたっては、ディープテック・スタートアップエコシステムの構築に重要な要素を整理した上で、その効果を最大限発揮できるような実施方法、広報手段（Webページや電子媒体、情報発信媒体等の活用）や工夫等を明記すると共に、各イベント内容（地域、連携先等も含む）についても具体的に提案してください。

3. 1. 1. NEDOピッチ（10回以上）

DTSU事業の採択事業者を中心とするディープテック・スタートアップが、事業会社との事業連携、調達・購買に向けたマッチングを促進することを目的としたピッチを、「NEDOピッチ」として実施してください。具体的には、登壇するディープテック・スタートアップのポジションを含めた業界マッピングや、ディープテック・スタートアップと事業会社の連携等の好事例などを提示し、特に各種イベントへの参加者の多くを占める事業会社をターゲットとして、ディープテック・スタートアップとの能動的な連携・接続に繋がるよう工夫してください。その際、必要に応じて開催時間、会場等も自由に提案することができます。

なお、NEDOピッチの実施テーマ・コンセプトについては、現状のディープテック・スタートアップのエコシステムにおいて特に取組が求められる領域（起業家やVC等の支援者の性別の偏りに起因する課題等への対応、ディープテック・スタートアップの製品・サービスの事業会社による継続的な調達・購買の実現等）を踏まえた上で、NEDO等と協議して決定することとします。

過去取組の参考：https://www.joic.jp/nedo_pitch_sub/Try-nedopitch.html

3. 1. 2. NEDO ドリームピッチ（6回以上）

JOICの各施策・調査内容の成果発表の場としての大型のイベントを「NEDO ドリームピッチ」として企画・開催してください。その際、JOICの単独開催だけではなく、全国各地でディープテック・スタートアップに照準を合わせた各種イベントが多数開催されている状況を踏まえて、外部の公共機関または民間事業者や関東圏以外を含めた地域との連携イベント等も含めてください。実施にあたっては、既存の取組とのコラボレーションやネットワーク形成や関係構築を図り、情報発信や関連施設等との連携してください。

なお、関東圏以外を含めた地域で実施する、他の支援機関や経済産業省との連携を前提としたイベント等への対応についても、NEDOが決めた役割分担の範囲で、支援を行っていただく場合があります。

3. 1. 3. NEDO プライベートピッチ（事業会社15社以上）

NEDOでは、従来のオープン形式のピッチイベントでは、個別具体的な質疑応答やニーズの提示が難しい課題・背景を踏まえて、2017年度よりJOIC会員のうちニーズ提示ができる事業会社に限定し、NEDOが支援するディープテック・スタートアップとのクローズド形式の個社向けピッチイベントを「NEDOプライベートピッチ」（以下、「NPP」とする）として実施しています。本事業で実施する各種イベント等とのバランスをとり、ディープテック・スタートアップの負担等も鑑みた上で、より効果的な実施形態を提案した上で、その手法を取り入れて企画・日程調整等の事務局業務を実施してください。

なお、NPP開催を希望する事業会社のリスト等は、NEDOと協議の上で適宜共有等します。

取組の参考：https://www.nedo.go.jp/activities/introduction12_02.html#block16

3. 1. 4. セミナー・ワークショップ等（10回以上）

ディープテック・スタートアップと事業会社とのオープンイノベーション推進に向けた関係構築、連携に対する理解・気運の長期的な目線での醸成を目的として、実務を担当する社員だけでなく、事業会社の現役の経営層や次期経営層等をターゲットとした、実際に行動変容を促すためのセミナー・ワークショップ等を企画し、実施してください。

具体的には、事業会社とディープテック・スタートアップとの相違点として挙げられるコミュニケーションの仕方などから、共同研究、調達・購買、更にはM&A等を視野に入れた関係構築の仕方などを対象テーマとして想定し、効果的な実施形態・手法を設計した上で、実施してください。特に、2025年度に実施した「大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業」【1】調査事業において実施したセミナー等の趣旨を勘案するとともに、経済産業省が公開した「大企業等によるスタートアップ調達・購買ガイドライン」の広報・連携を十分に考慮した内容とするようご提案ください。また、事業会社の行動変容を促す関連事業等も積極的に連携してください。

「大企業等によるスタートアップ調達・購買ガイドライン」：

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250430003/20250430003.html>

3. 2. オープンイノベーション推進に向けた情報収集と実証

ディープテック・スタートアップと事業会社等との事業化・社会実装を加速させるとともに、事業会社の行動変容を実証するために、下記の支援を実施してください。

応募にあたっては、具体的な手法、実施方法等を記載すると共に、短期的（事業期間中）・長期的に得られる効果と合わせて提案してください。特に、3. 2. 4. においては、「ディープテック・スタートアップエコシステム」の定義や調査対象となる国・都市・地域等の選定方針等も含めて、その調査想定及び手法を記載してください。

3. 2. 1. 事業会社のロングリストの作成

3. 1. で実施するイベント等の実施に向けて、もしくはイベント実施後のフォローアップ等を経て、ディープテック・スタートアップとのオープンイノベーションに積極的な事業会社のロングリスト（社名のみならず、部門・部署レベルのキーパーソンまで把握することが期待される）や取組情報等を整理してください。ロングリストは、DTSU 事業の採択事業者を中心とするディープテック・スタートアップが活用することを想定して作成してください。

3. 2. 2. NEDO 事業者の整理・分析

別途実施する「ディープテック・スタートアップ支援基金／大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／共創テーマにおけるスタートアップの製品検証フェーズ（PoP フェーズ）」及び「GX 分野の大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／共創テーマにおけるスタートアップの製品検証フェーズ（GX_PoP フェーズ）」において支援する事業者の取り組みについて、報告書等から読み取れる調達・購買に向けたプロセスの進捗状況を横断的に整理・分析してください。また、NEDO が指示する場合において、事業範囲内で連携・調達を担う大企業等に対する伴走支援等を含める場合があります。

なお、事業者の報告書等は NEDO が仲介し提供する想定です。

3. 2. 3. 事業会社のオープンイノベーション推進に向けた実証

3. 1. のイベント実施後のフォローアップ等を通して、ディープテック・スタートアップとのオープンイノベーションに着手する強い意志を確認できた未経験の事業会社4社程度を主なターゲットとして、関係構築、連携に向けて支援してください。うち2社程度に対しては、本事業期間中に、具体的な連携に至るよう実施してください。その伴走支援においては、途中経過も十分に記録し、要因分析等を実施してください。

3. 2. 4. 調査事業の実施と実証

我が国が世界に伍するスタートアップ・エコシステムを形成する為には、再現性を高くディープテック・スタートアップを創出・成長に寄与する環境やその基盤構築が重要です。そのため、海外のディープテック・スタートアップエコシステムが形成された背景や成功要因等を調査・抽出・分析し、重要な論点から導き出される具体策を、我が国の実態に即した形態に落とし込み、本事業期間中に、3. 1、3. 2 等に試行的に取り入れて実証してください。その実証においては、途中経過も十分に記録し、要因分析等を実施してください。

なお、調査の実施にあたっては、NEDO等と協議して推進することとします。

3. 3. JOIC事務局業務の実施

過去のJOICの在り方に対する調査事業における検討結果を踏まえて、JOIC事務局として、以下の業務を実施してください。

応募にあたっては、具体的な内容（必要に応じてデザイン等も含めてください）、手法、実施方法等を提案してください。

3. 3. 1. 会員向けメニューの整理

既JOIC会員だけでなく、ディープテック・スタートアップとのオープンイノベーションに積極的な事業会社にとって、JOICに参加する意義・メリット等のインセンティブを考慮した会員向けの活動を整理して、具体的なメニューとして整理してください。その際、オープンイノベーションの支援や促進を標ぼうする民間事業者が数多く存在する中での連携や立ち位置の整理等を踏まえてください。

3. 3. 2. 新規会員の獲得

3. 3. 1. を踏まえて、3. 1. で実施するイベント等と効果的に連動し、JOIC会員の新規獲得に向けた方策を提案し、本調査において試行してください。その際、JOIC会員数を単純増加させることの

みを目的とはせず、会員企業が属する業界の幅を広げる等、本調査の目的に資するような工夫を提案に盛り込んでください。

3. 3. 3. 「JOIC在り方検討会（仮）」の企画運営（年1回程度）

ディープテック・スタートアップ支援やオープンイノベーションに係る実務家・学識経験者や、スタートアップを始めとする産業エコシステム、ビジネス・エコシステム等のエコシステム論を専門とする有識者等を含めた専門ワーキング等によりJOICの在り方を客観的かつ多面的に議論し、NEDOのディープテック・スタートアップ支援が、研究開発から事業開発までその幅を広げることが見込まれる中で、支援主体となるNEDOが果たすべき役割とそのロードマップと対比する形で、JOICの位置付けや目標に対する進捗等を整理してください。その際、我が国におけるディープテック・スタートアップエコシステムの構築に重要である論点別に小ワーキンググループを設定するなど必要に応じて柔軟に運営してください。

3. 3. 4. 情報発信・広報の実施

現状のJOICの情報発信・広報手段である、毎週1回程度の会員向けメールマガジンやNEDOスタートアップ支援部Facebookアカウント、NEDO公式Youtubeチャンネルに加え、3. 1. 記載のイベント等の広報手段と併せて効果的な広報手段の改善を提案し、NEDOのネットワークやJOIC会員に限定せず、より広範で積極的な広報を検討・試行してください。

3. 3. 5. JOICのホームページ掲載情報の管理、掲載業務の運用、ホームページ改修およびJOIC会員管理の推進

JOICホームページは、JOICにおける主な情報発信ツールとなっていることから、本ホームページに掲載する情報について管理するとともに、当該情報の掲載業務の運用を行ってください。また、JOIC会員情報の管理については、企業名（社名が変わった企業等）、業種、企業規模分類、有効な連絡先等や、反社会的勢力の有無の確認を行うとともに、最新のJOIC会員数や構成を把握し、情報更新・整理機能の改修作業も含めてください。これら掲載情報の管理、掲載業務の運用においては、NEDOが指定するコンテンツ管理システム及び会員管理システムを用いて行ってください。

なお、ホームページおよびJOIC会員管理を運用するためのサーバーの管理・運用については、NEDOが別途請負契約にて、サーバー管理・運用事業者と契約を行い、本実施者に対して、コンテンツ管理システム及び会員管理システムへのアクセス権を貸与します。

3. 3. 6. JOICのホームページへの掲載コンテンツの修正・作成及び更新

JOICホームページへの掲載情報については、ホームページ閲覧者にわかり易く、かつ効果的に情報発信を行えるように、必要に応じて情報の峻別や、追加、修正等を行ってください。また、本ホームページの検索回数の向上を図るための改修を適宜行ってください。外部の情報発信媒体等の活用を検討する場合は、アカウントの運用や管理の手法について、委託後にNEDO担当者らと連携を取りながら実施を行ってください。

想定コンテンツは下記：

- ・掲載済み情報並びに本委託で実施されるイベント等の成果物
(2025年度までの実施分は、必要に応じて再加工等の作業が生じる場合も含む)
- ・DTSU事業の採択事業者の情報（各事業者との連絡・調整も含む）

- ・本事業とは別に実施される調査事業等における公開情報等

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2028 年 2 月 28 日（月）まで

5. 報告書

本事業で実施した内容を報告書（和文）の形に取りまとめていただくと共に、概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、データ等については NEDO が別途指定するフォーマット等で整理をしてください。

また、調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出してください。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業、併せて関連事業において活用する予定です。

（1）中間報告書

提出期限： 2027 年 2 月 26 日（金）

提出方法： 提出時点における本業務の中途結果を、最終報告書の内容を見据えた形式で取りまとめ、中間報告書（ワード形式およびパワーポイント形式）として、電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。

なお、2027 年 3 月 31 日（水）までに別途、中間調査報告書（中間年報）を NEDO プロジェクトマネジメントシステムにより提出していただきます。

（2）最終報告書

本業務の結果を最終報告書として取りまとめてください。概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、その他資料等も併せて提出してください。

提出期限： 2028 年 2 月 28 日（月）

（契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと）

提出部数： 1 部

提出方法： 電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。

なお、NEDO ホームページ上で公開するため、指定のフォーマットに従い別途、調査報告書（成果報告書）も作成し、NEDO プロジェクトマネジメントシステムにより提出してください。

中間調査報告書（中間年報）及び調査報告書（成果報告書）の作成・提出にあたっては、「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」を参照ください。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。委託期間終了

後に本事業における成果の報告会を NEDO と調整の上で開催してください。

7. その他

本仕様書に定める事項については、隨時 NEDO と調整の上実施してください。また、関連する NEDO 事業等との連携・活用等を視野に入れた上で、本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定することとします。